

公設民営民宿[観光施設 2号]運営管理者募集要項

三島村公設民営民宿設置条例に基づき、公設民営民宿運営管理者を下記のとおり募集します。

1 施設の概要

(1)施設の名称

観光施設 2号

(2)所在地

鹿児島県三島村大字竹島 62 番地

(3)建物概要 [平面図:別紙のとおり]

建築年 昭和 59 年

構造 木造平屋建

敷地面積 565.41 m²

建物面積 163.79 m²

2 募集要件

三島村への来島者の宿泊の便宜を図り、もって交流人口等の増に資することを目的とし、公設民営民宿ガイドラインを順守しながら、常に善良な管理者として公設民営民宿を管理運営できる者

3 経営開始年月日

令和 6 年 4 月 1 日から

4 施設使用料

月額 36,400円

5 応募方法

(1)提出期限:令和 5 年 9 月 29 日(金) 必着とします。

(2)提出方法:持参、郵送、出張所公文扱い、いずれかの方法

(3)提出書類:申込書、住民票(世帯全員分)

「民宿運営における思い」を 300~400 字程度

(4)提出先:三島村役場定住促進課へ提出ください。

住所 〒892-0821 鹿児島市名山町 12 番 18 号

三島村役場 定住促進課 (担当:平田)

TEL 099-222-3141

FAX 099-223-1832

メール teijyu04@mishimamura.jp

6 選考方法

面接により決定します。

(1)面接日は、申込締切後、通知いたします。

(2)面接終了後、概ね 1 週間程度で可否の結果を文書で通知します。